

同 同 同 同 同  
十六年  
十七年  
十八年  
二十九年  
二十年

七  
月  
三  
日

三・三八・〇

K•O—1四·五  
K•K—1三·十  
K•O—11·1  
K•四—九·三

三月二十九日  
晴

卷之三

1100•  
1000•  
1000•  
1000•

88888

卷之三

•KO

THE BOSTONIAN

(備考) 本表支出金額中には監督費及雑費を含む

北海道打診

診(六)

瀧川勸則

(十一)  
續

◎ 寶施

堵道路計画の実施に付ては如何なる方法を探るべきや重  
大な問題だと思ふ、新路線の採擇及改良路線の選定、他の  
事業との連絡統一等其の一を誤るも、直ちに第一期拓殖計

費全體に付鼎の輕重を問はるゝのみならず、本計畫は繼續に影響すべく延いて所期の目的達成を左右するに至るべしとするものであるから、當該年度の實施成績は翌年度豫算と考へねばならぬ。

移民の分布、交通状勢の變化、生産力、新興産業の狀況等變遷常なしと雖之を詳に觀察し尙將來の變移をト察し、而も一大指導精神の下に一般民を誘導啓發して行かねばならぬのであるから、その困難と努力とは並大體でないのである。

今左に北海道廳が實行しつゝある方法を述べることとする。

### 一、道路の新設及改良

先翌年度の事業決定の爲見込豫算額及之に依る事業の分量並他の諸事業との關係を參照し、路線の採擇方針及一定區域に於ける一簾の事業の分量及之に對する工事費を定め之に基き十二月又は一月中土木事務所長及支廳長會議を開催し所長及廳長の要求に係る新設並改良箇所に付現在及將來に於ける人口、耕地、生産額、交通量其の他必要なる事項に付き所長及廳長の説明を聽取し、北海道開發並交通上最も有効適切なりと認むる箇所を選定の上之を所長に内牒し、新設、改良の別に從ひそれぞ測量及設計等工事施行

の準備を爲さしめ、新年度開始と同時に事業の指定を爲し直ちに本格的測量に着手せしめ、遲滯なく工事を實施せしむるのである。

而して地方費道以下の道路であつて、拓殖上國費支辨の必要あるものに付ては、豫算確定と同時に北海道廳長官に於て其旨指定し、當該路線又は路線の區間及拓殖費支辨期間を地方の公布式に依り告示するのである、但し地方費道に付ては拓殖計畫存續期間中拓殖費を以つて支辨することになつて居て、右計畫に於ては新地方費道の認定を見込んでゐるから一定期間毎に相當延長の地方費道路線認定を爲し得る計畫になつてゐるのである。

### 二、道路修繕

道路修繕に關しては各土木事務所の管轄區域毎に拓殖費支辨既成道路の種別、延長、幅員、交通量及砂利單價等の關係を參照して所要の豫算を配當し該豫算の範圍に於て土木事務所長をして適當に實施計畫を樹てしめ以つて道路橋梁の維持修繕に努力せしめてゐる。

### 三、道路敷地調査及境界標建設

道路敷地調査及境界標建設は道廳土木部に於て直接計畫を樹て道路課技術官をして實施せしめてゐる、北海道に於ては道路敷地は所謂國土計畫とも謂ふべき區割設定施設に基づき定められたものが多く、古き道路に於ても全道が殆ど國有未開地時代に設定されたものであるから其の幅員は十間或はそれ以上のものもある位である、然るに道路の有效幅員は二間乃至三間位が普通であるから現在に於ては大體有效路面の外に巾七、八間位の道路用地があり將來交通の増加に伴ひ漸次路面を擴張し得る仕組になつて居るのである、此の有效路面外道路敷地は全道に亘り相當廣大なものであるから之を此儘放置することは國家經濟上不得策である、然しながら從來の如く一般道民の自然占用に任すときは法律關係を不明ならしむるのみならず、折角の國土計畫を無効ならしむるものである、依て今直ちに交通上不必要な道路敷地を國家經濟上最も意義あらしむる爲には先之を調查確定し以つて一般希望者に特定條件の下に占用せし

むるの方法を探るべきである、始めて北海道を視察した者は右の如き國土計畫に對し或は不經濟なことをしたものだと非難し或は遠大な計畫なりと感嘆する、又道路敷地を占用せる狀態を見ても内地と趣を異にするものが多い、例へば道路敷地内の軌道が有效幅員外である爲新設軌道と同一構造となつてゐる、又或場所では道路敷地内に稻が植付けられてゐる、又道路の兩側に連檐する商家が大部分道路を占用してゐる、如斯き占用の狀態を見て道路法の認めざる占用だと論ずる者もあるのである、之等の議論は他日に譲ることとするが北海道に於ては、道路敷地の調査及境界標の建設が一つの大事業になつてゐる所以を一言したもつりである。

### 四、道路費補助

拓殖費支辨以外の市道町村道に對する補助に付ては別に補助規程があり、毎年三月三十一日限り補助申請ありたるものに付道廳土木部に於て道路の重要性と設計とを審査し又市町村の財政状態を調査し、其の適當と認むるものに對

し豫算確定の上補助指令を發することとする。

### 五、驛遞の新設廢止

驛遞の新設に付ては毎年八月迄に所轄支廳長をして内申せしめたる上道廳土木部道路課員をして、現在交通の便否旅館の有無、奥地開發の有望性、旅行者の要求等に付實地調査せしめ、最も有望適切なる箇所を選び驛舍其の他の設備を査定し所轄支廳長に所要豫算を配付し、支廳長をして之を實施せしむ、既定驛遞所の驛舍改築及修繕並驛遞取扱人手當等に關しては毎年二月迄に所要經費を要求せしめ之を査定の上前記同様支廳長をして實施せしむる、又驛遞所にして既に存續の必要なきに至りたるものは速に之を廢止し民間の設備を利用せしむることとしてゐる。

### 六、渡船場の新設廢止及補助

渡船場新設に付ては毎年三月迄に土木事務所長をして上申せしめ、渡船其の他の設備に付道廳土木部に於て査定の上之が豫算を配付し所長をして實施せしむる、又既設渡船場の維持修繕及取扱人手當等に付ても毎年三月迄に所要經

費を要求せしめ、之を査定の上豫算を配付し所長をして之が實施に當らしむることとする、又渡船場の廢止は橋梁の引關係の移動により又は天災地變等の爲廢止せざるべからざる場合は僅少だらう、市町村長管理の渡船場に對する補助に付ては毎年六月迄に申請ありたるものに付道廳土木部に於て審査し、交通の狀況、管理者の統括する公共團體の財政狀態を考慮し補助を決定するものとす。

### ◎實績

第二期拓殖計畫中道路計畫はその樞要部分を占めてゐる、謂ふ迄もなく拓殖計畫の基礎的條件は交通網の完成であり交通計畫中最も普遍的效果を期待し得るものは道路施設であるから、第二期拓殖計畫中道路の實績如何は實に計畫全體の成績を卜知し得る好資料であると思ふ左に昭和二年計畫實施第一年より昭和九年迄の北海道廳報告を基礎として成績表を年度別に表示して見ようと思ふ、然しながら此に成績と謂ひ或は實績といふも事業の進捗程度を主とす

るものであつて、事業の出来不出来或は事業の効果の如何を云々するのでないことを断つてをきたい、事業実施の效果及事業竣工後北海道の發展に如何に役立ちたるかに付ては、既に總論的記述に於て其の一部を述べた所であるが尙後にも一言したいと思つてゐる、北海道第二期拓殖計畫は左に表示する如く計畫と豫算との間に既に大なる不足を生じそれのみを以つてしても當初の目的達成を危ぶまれつゝあり、且事業實施の上に於ても、北海道の自然的特殊狀態は必ずしも良好でないものである從つて今後に残された研究問題は事務上に於ても技術上に於ても極めて多いのであるから中央との連絡を更に緊密にし大いに努力して貰ひたいと思ふ、北海道廳といふ名稱は府縣と異るので府縣を監督すると同一頭腦を以つて北海道廳を監督してもらつてはこまるとか拓殖費は土木局の監督を受けないのでだからなどといふやぶさかな考へは改め中央も地方も衆智を集めて良法の發見に努めたならば少くとも從來より一層の效果を挙げ得ると思ふ。

謂ふまでもなく拓殖計畫の樹立並實施は非常に困難な問題であつて其の效果も短きも數年長きものは數十年後に期待せねばならぬのであるから、事業に對する興味も持ち難く、之に從事する者は多大の犠牲的奉仕的精神と偉なる忍耐とを必要とすると共に、計畫は極めて遠大でなければならぬ計畫遂行中途に於て豫定の豫算額を得ざりし如き場合に於ても計畫内容を低下するが如きは採るべきでない、實施に際しても所期の效果を充分發現しない中途に於て早くも改築の必要に迫らるゝ如き道路を建設する如き、又豫算を費消せむが爲に強て不急又は調査不充分の事業を執行し或は簡易なる工法を選ぶが如き策を得たるものと謂ふを得ない、法律上に於ても監督官廳の審査が厳格だからといって認可或は許可の手續を強て省略する如き計畫を爲すは、やがて大局をあやまるに至るべく、監督官廳の議論に對し或者は机上の空論などゝ批難するが、監督官廳の議論は純理から見て正しい場合が多く、且執行官廳に取つては常に有力なる参考資料となりつゝある事は否めない(實績續く)